

長崎外国語大学 グローバル化対応のための SD 実施方針・計画（要項）

平成 29 年 4 月 1 日

学長裁定

長崎外国語大学は、グローバル化対応のための SD（Staff Development）の実施方針および計画を以下のとおり定める。

1. グローバル化対応 SD の実施方針

長崎外国語大学（以下、「本学」という。）は、建学の精神の一である隣人愛の精神に基づき、世界的な視野と教養を身につけ、世界平和と人類の共存共栄の理想を実現する人材の輩出を目指す。そのために、学内のグローバル化対応を促進していくことを企図して「グローバル化対応のために求められる教職員像」を掲げ、多様な文化的背景を持つ学生の個性を引き出す学修環境を提供できる教職員を養成するための研修を実施する。

2. グローバル化対応のために求められる教職員像

- 1) 文化的・歴史的背景に由来する価値観や特性の差異を乗り越え、多様なバックグラウンドを持つ同僚・学生・ステークホルダーとの間に、相互理解に基づく信頼関係を構築することができる教職員。
- 2) 全世界的な視野で社会貢献への使命感を持ち、これを成し遂げるための深い教養と高度の専門性を備え、あるいは備えるための研鑽を惜しまず、以て自ら学生の模範となることのできる教職員。
- 3) 国際共通語としての英語、もしくは自らの母語を除く 1 つ以上の言語を駆使して教育・厚生補導・研究等の業務を推進し、以て多様なバックグラウンドを持つ学生の成長を支援することができる教職員。

3. SD の実施計画

本学は、上記方針に基づき、グローバル化対応のための教職員の研修を以下のとおり実施する。

(1) 教職員を対象とした全学的な研修（以下、「全学 SD」という。）

大学協議会および総務部総務課が連携し、以下のテーマに関してグローバル化対応のための全学 SD を実施する。

- 1) 学内体制の多文化化に関すること
- 2) 学内環境の多言語化に関すること
- 3) 外国人留学生の獲得・受け入れに関すること
- 4) 外国人留学生の厚生補導・精神的ケアに関すること

5) その他、異文化理解のマインドセットにかかること

(2) 教員を対象とした研修（以下、「教員 SD」という。）

学則第 25 条 4 項に基づき、本学の授業内容のグローバル化、および多言語での教授法の開発のための研修を、教員を主たる対象として行う。教員 SD は、教育研究推進委員会が企画・運営する。

(3) 職員を対象とした研修（以下、「職員 SD」という。）

多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れる本学の職員として最低限必要な、中級以上の英語運用能力、国際的教養、及び各自の職掌についての本邦以外の高等教育機関における現状・課題等に関する専門的知識を養成・獲得するための研修を実施する。職員 SD は、総務部総務課が企画・運営するほか、外部団体主催の研修も、上記方針に合致するものについては積極的に活用することとする。

4. この要項の改廃は、大学協議会の意見を聴き、学長が行う。

以 上